

第2回明石市行政評価委員会 議事録

- 1 日 時 平成21年8月24日(月) 午後1時30分～午後4時50分
- 2 場 所 市役所議会棟第3委員会室
- 3 出席者 委員 井上 あい子(市民)
岡野 秀章(公認会計士・税理士)
古賀 智敏(大学院教授)
村瀬 孝志(市民)
米田 耕士(弁護士)
所管課 岸本福祉部次長兼福祉総務課長、吉野福祉施設担当係長、
月城福祉総務課主査
事務局 梅木総務部次長兼行政改革課課長、石川行政改革課主事
- 傍聴者 3名
- 4 議 事 1 指定管理業務の所管課ヒアリング
2 事務事業評価の方法等について

5 配布資料

- (1) 指定管理業務評価シート・指定管理者事業報告書〔資料1〕
- (2) 指定管理業務評価の判定シート〔資料2〕
- (3) 事務事業評価の方法等について(案)〔資料3〕

6 内容

(1) 開会

○古賀委員長

ただ今から、第2回明石市行政評価委員会を開会する。会議に入る前に、本日の会議の定足数の確認と本日の会議が公開で行われることから、傍聴者に関する報告を事務局より願います。

○事務局

本日の会議の定足数については、委員総数5名のうち全員の出席があり、当委員会が成立している。また、本日の傍聴者は3名であり、資料配布も行っている。

○古賀委員長

本日の第2回委員会は、所管課とのヒアリングを進め、指定管理業務評価を実施する。

また、本日のヒアリングの進め方などについては、前回の委員会においてすでに決められているが、ヒアリングに関して何か確認したい点などはないか。

○村瀬委員

ヒアリング時における、委員に対する義務とか制限事項はあるのか。

○事務局

ヒアリングの進め方等については、前回の第1回委員会において協議され、基本的には前回提案したとおり決定したと理解している。具体的には、所管課からの説明で10分、質疑

応答で30分、計40分のヒアリングを実施することとなる。

また、評価方法についても前回提案のとおり合意したと理解している。

ただし、委員会の中での変更等については、委員会自体が決定することとなる。

○村瀬委員

了解した。

○古賀委員長

委員においては、円滑なヒアリングの実施に協力いただくようお願いしたい。

次に、前回の第1回委員会において、村瀬委員から質問のあった事項について、事務局から説明いただきたいと思う。

○事務局

第1回委員会資料4及び5に関して、村瀬委員からの質問についてお答えしたい。

まず、1点目“平成20年度明石市行政評価結果の反映状況についての「削減割合」”についてだが、破砕選別施設運営事業の平成21年度当初予算額（約234,000千円）に占める削減額（約27,000千円）の割合は、約11.5%。学校給食一般運営事業の平成21年度当初予算額（約413,000千円）に占める削減額（約13,000千円）の割合は、約3.15%となっている。

次に、公の施設全体と指定管理者制度導入施設の管理運営に係る“経費比率”についてだが、平成21年度当初予算額ベースでの比較として、公の施設合計で約61億円、指定管理者制度導入施設の合計で約19億円であるので、制度導入施設の経費比率は約31%となる。

(2) 指定管理業務の所管課ヒアリング

○古賀委員長

「総合福祉センター」の施設について、福祉総務課から指定管理業務の説明をお願いする。

○福祉総務課

－業務説明（約10分）－

○古賀委員長

質疑応答の時間は約30分間である。時間が限られているので、質問・回答とも要点を絞って簡潔に行うよう協力をお願いする。

○岡野委員

1点目は、資料1の2Pの中ほど、稼働率及び利用率については、ほぼ目標どおりだったとの説明があったが、その目標数値があれば教えて欲しい。

2点目は、3Pの中ほど、市の指導・監督状況のうち、定期報告については、市及び指定管理者間でどのような構成メンバーで実施しているのか、資料等の提出及び議事録の作成状況について教えて欲しい。

○福祉総務課

1点目の稼働率及び利用率については、平成19年度までは直営で管理運営していたため、率を測定していなかった。一方、利用者数、利用回数の統計はとっており、この過去の利用者数及び利用回数についてみると、ある程度の方は利用していただいていたと考えられ、稼働率及び利用率についても、毎年同様な数値で推移していた。

2点目の定期報告については、構成メンバーは、指定管理者側は明石社会福祉協議会事務局長、係長、担当者、市側は課長、係長、担当者であり、4半期ごとに開催した。また議事録も当課で開催ごとに記録として残している。

○古賀委員長

定期報告として受けたデータについてはどのような確認作業を行っているのか。つまり、報告の中身が妥当であるのか、チェックしているか。

○福祉総務課

事業については、参加者数も含めて内容を全てチェックし、週に一度は現地調査を行っているため、その時にも把握するように努めている。

また、維持管理面については、指定管理者が専門家に委託しているため、その委託基準等を満たしているのか、あるいは実施したかどうか、所管課としてもチェックしている。

○村瀬委員

先ほど、利用者数については毎年同様な推移であるとの説明があったが、「明石の健康福祉」に記載のある総合福祉センターの利用者数からみると、ピーク時の約 76%にまで減少しているようだが。

○福祉総務課

その数値については、指定管理者である社会福祉協議会が実施した事業の参加者数と貸館利用者数の合計人数である。

○村瀬委員

説明のあった、事業・貸館の利用状況の実績である 80,366 人という数値とは別のものか。

○福祉総務課

今回、平成 20 年度から指定管理者に管理運営を任せている関係上、新たに指定管理者へ自主事業の開催を要請しているため、その実施数を加算した数値が 80,366 人となっている。

また、「明石の健康福祉」で数値が大きく変わってきているのは、これまで直営で実施してきた“障害者の訓練”関係の事業が減少しているためであると思われる。

よって、平成 18 年度以降の利用者数は、概ね同程度で推移していると考えている。

○村瀬委員

では、利用者数について過去から比較するとどうか。

○福祉総務課

過去からの詳細な分析は出来ていないが、当施設の性格自体が変わってきていることが利用者数にも影響を与えていると思われる。

つまり、設立当初は在宅介護のヘルパー派遣やデイサービスの実施が主な事業としてあったが、介護保険の創設により、これらの事業もほぼ民間へ移行し、その分当施設における事業が減少した経緯がある。

○井上委員

利用率の内訳について、一般の方と障害者の方、若しくは介護者の方の比率などは把握しているのか。

○福祉総務課

数字を分けての統計的な処理は実施していない。

○米田副委員長

1 点目として、事業達成度との関係であるが、当施設については高齢者と障害者の利用がメインだとお聞きしたが、主に障害者を重点的な対象としているのか。

○福祉総務課

指定管理者へは施設の管理運営業務と共に、地域活動支援センター事業も指定管理業務として任せている。それは、障害者の方が創作活動を行ったりする障害者自立支援法に基づく社会福祉事業であり、その対象が障害者の方であるため、障害者向けの事業展開が多くなっている。

○米田副委員長

指定管理者事業報告書には、利用者の声として、“地域活動支援センター事業については、高齢者も対象にして欲しい”という要望があったが、その結果として、指定管理者からどのような提案があったのか。また、市としてどのような対応を行ったのか。

○福祉総務課

通常の貸館やボランティアとの連携及び育成事業の中ですでに高齢者を対象として実施されているが、今後の展開の中で、改めて検討していく必要がある。

○米田副委員長

指定管理者から具体的な提案はなく、また、市から提案したということもなかったのか。

○福祉総務課

そうである。

○米田副委員長

2点目として、翌年度の事業計画は9月に作成したと説明にあったが、アンケートの実施が11月であり、事業計画自体は予算の関係もあろうが、両者の関係を考慮するに、策定期間に問題はないのか。

○福祉総務課

この点については反省材料であり、利用者の声を聞く機会を増やしていくよう、また、その結果を踏まえて事業計画を作成するよう、指定管理者へ指導している。

○米田副委員長

指導・監督状況について、週に1回程度の現地ミーティングを開催すると聞いたが、具体的に市から誰が行き、どのくらいの時間の協議を行うのか。

○福祉総務課

係長及び担当者が施設へ行き、週に1回程度、1時間強の時間の会議を実施している。

○米田副委員長

緊急を要する事項が発生した場合は臨時で対応したということだが、具体的にはどのような内容であったのか、またどのような対応を行ったのか。

○福祉総務課

利用者からの苦情等があった場合には早急に対処する必要があり、例えばプールのシャワー水栓が使えなくなった時など、早急に修繕するように業者に指示した。

幸いにも現状では大きな事故等はなく、適宜対応できている状況である。

○古賀委員長

ミーティングの中で、改善に関する具体的な提案などがあれば、実績として教示いただきたい。

○福祉総務課

当施設においては駐車スペースがかなり狭いので、若干離れた（400m程度）第二駐車場を確保しているが、利用には少し不便であった。

一方、当施設の中には指定管理者自身が使用する業務用車輛の駐車場があったが、緊急やむを得ない場合を除き、指定管理者の車については第二駐車場へ駐車するようお願いしている。その辺りが改善に関する提案であるといえる。

○村瀬委員

80,366人の方が来館されたが、アンケートの回収は61件に留まり、0.067%の回収率、しかも11月のランダムではないスポット時点であり、これで満足度を調査したといえるか。

○福祉総務課

アンケートの実施規模等については、指定管理者との調整が十分ではなく、指定管理者の自主性に任せていた。その結果は十分だと考えていないため、指定管理者へ指導し、改善を促していきたい。

○村瀬委員

施設のホームページを作成するのはいつか。

○福祉総務課

平成 20 年度中の立ち上げを計画していたが、少し遅れ、平成 21 年 5 月にアップしている。現在、社会福祉協議会ホームページの中にアップされているので、そこから分離するよう指示している。

○村瀬委員

資料 1 の 2 P の 3 行目、“在宅障害者”という言葉があるが、明石市においては何名いるのか。また、その方々の施設利用は何%ぐらいか。

○福祉総務課

障害者の区分にもよるが、概ね 1 万人ぐらいである。そのうち、若干の重複はあると思うが、館の利用者が 210 人、プール利用者が 1,022 人であり、ある程度障害が軽度の方の利用となっている。

○村瀬委員

目標値に対する利用者の割合をどう理解しているか。つまり、これは市民が幸福な生活を送れたかどうか、という意味で評価の対象になるのではないか。

○福祉総務課

目標値は特に定めていない。

○村瀬委員

では、この数値の評価はどうか。

○福祉総務課

事業に参加できる方は参加いただいていると考えており、逆に館まで来られない方も沢山いる。

○村瀬委員

この数値の割合は、当施設の有効活用度の目標になるのではないだろうか。

○福祉総務課

ただし、当施設のプールの利用自体は満杯の状況となっている。利用できない方についてはお断りし、気の毒な状況となっている。

○村瀬委員

では、逆に事業を拡大することを考えているのか。

○福祉総務課

この事業については、公で実施するのは精一杯であると考えている。

○村瀬委員

指定管理者に管理運営を任せるに当たり、市としてのスペック（仕様書）はあるのか。そして、このスペックに係る実績（満足度合い）は評価しているのか。

○福祉総務課

基本的には仕様書どおりに事業が実施出来ている。

○村瀬委員

その内容は数値的に把握できているのか。つまり、定量評価の仕組みはできないか。例えば市民の幸福度など数値化できないか。定量化しようという研究はないか。

○福祉総務課

現状、数値的に把握しておらず、また研究するまでには至っていない。

○村瀬委員

指定管理業務評価シートは役所的なペーパーであって、実際の福祉を受けるべき対象である、市民の顔が見えてこないものとなっている。

○米田委員

資料1の3P収支状況について、精算返戻金があるが具体的にはどの部分が戻ってきているのか。

○福祉総務課

大規模修繕の一部が平成21年度に繰越されたため、残りが戻ってきている。

【休憩】

○古賀委員長

ヒアリングにおける判定シートの集約結果について、意見交換及び全体協議に入りたい。
米田副委員長から順次、評価結果に至った理由を発言していただきたい

○米田副委員長

市の指導・監督状況については、当施設の指定管理者が社会福祉協議会という、いわゆる専門家であり、所管課としても指導・監督が難しいように思われた。また指導・監督は初めての経験でもあり、慣れも必要だったようだ。この部分に関しては改善の余地がある。

具体的にいえば、指導・監督が不慣れであったこともあるが、指定管理者のこれまでの実績を重視しつつも、今後、所管課として“こうして欲しい”というような積極的な基準で持って指導・監督に当たって欲しい。よって、今後への期待を込めてのCとした。

市民サービスの向上についても、もう少し積極的な基準でもって指導・監督できなかったため、いままでの実績と同様な結果に終わっているところがあり、いくつか地域との交流などのイベントも実施しているが、それだけをもって、大いに向上したとは認められないという気がしたため、Cとした。

○井上委員

市の指導・監督状況については、初年度の運用ということもあり、今後に期待するという点はあるのかなと考え、Aとした。また、行政が一番苦手なことは、数値を用いてのプレゼンテーション・積極的なPRであり、今回もできていなかったにしても、実際、運用は実施できていた。今後、指定管理業務の実績については、数値を含めた報告方法が望ましく、市民にも分かりやすい表現方法とするよう工夫を行って欲しい。

市民サービスの向上についても、身体障害者の方の重度・中度・軽度などの症状に応じた分析や細かな数値を含めた分析などの要素を加味いただきたいと思う。ただし、市民サービスは前年度と比較して、右肩上がりとなっているのではないかと評価したので、Aとした。

○岡野委員

市の指導・監督状況については、実績をアピールする上で、数値的な判断材料があればと感じた。つまり、実態はどうか、報告自体が物足りなく感じてしまい、Bとした。ただし、大きな問題点があるとは認識しなかった。やはり、目標を数値化できるようにすべきであり、アンケートの実施についても、目標値の設定やサンプル数の確保に注意しながら改善を実施していただきたい。

市民サービスの向上についても、アンケートの結果をみても不満が0件であり、利用実績

についても前年度並みであったため、より客観的な情報があればAとしたが、やはり報告自体のアピールが不足しておりBとした。

○村瀬委員

市の指導・監督状況については、施設の利用度を上げるというような、市の積極的な指導・監督の姿勢を全く読み取れなかった。行政としてうまく専門家を使うというような、市の希望あるいは市民の希望を指定管理者へ要望として出していくという指導・監督を実施してしかるべき。Cとした。

市民サービスの向上についても、わずか0.067%の方に対してアンケートを実施しており、この調査結果から“概ね満足されている”と考えるのは、市民の本当の声を把握したようには考えられない。

アンケートのサンプル数の問題、項目などの内容の問題をみるに、市民サービスの向上について、どれ程真剣に調査しようとしたのか。Cとした。

○古賀委員長

市の指導・監督状況については、きちんとしたモニタリングができているかどうかは今後の課題であるし、また実績を報告する上での所管課のPRの課題もある。こういう問題点があるので、今後の改善の余地は大いにある。

所管課から提出されたデータから判断するに、“大いに認められる”とまではいえないが、全体的な実績をみれば、今後の改善の余地はあるとして、“あまり認められない”とはいえない、つまり悪い結果ではない。前年度の実績をどこまで考慮するかは検討する必要があるが、それと比較しての実績に係る評価のスタンダードを上げすぎるのはいかがなものか。我々は所管課にどこまで期待するのか。Cというほどひどいものともいえないので、Bとした。

市民サービスの向上については、アンケートの調査結果をどうみるのか、サンプル数も少なく問題ではある。しかし、提出されている限りのデータをみるに、ある程度の評価をせざるを得ない。そうすると、満足度は平均以上であり、これは評価していい。クレームもそれ程大きな問題が出ていない。これは実績が出ているといえるのではないか。そういう意味でAとした。

では、これからどのように評価を収斂させていくか。

まず、各委員において、それぞれの評価基準は異なっているという状況がある。

次に、所管課から提出されたデータは評価するにしても不足がちであるということがいつも問題となってくる。この点に関しては、委員会として、所管課から得られたデータ、つまり限界がある中で評価していくという姿勢が重要となる。実際、足りないデータがあれば、正確に判断するという意味で、所管課から提出を依頼することもできるが。

ここで、Cについては、ほとんど何も実施できていない、大きな欠陥があるという内容であることをご理解いただきたい。得られた限りのデータから判断するに、Cという評価にできるのか。提出されたデータが足りないということも含みおきつつ、従来の評価との整合性・継続性を図るという観点からは、評価のスタンダードを上げ過ぎるはどうか。この点に関して、各委員から率直なご意見いただければと考える。

○米田副委員長

Bならば、今後何も改善しなくてもいいということならば、Bは付けにくいと感じた。改善点を付帯できれば、A、B、Cの評価は問わない。

○村瀬委員

委員長の説明からは、評価には従来継続性や整合性があるということだが、我々はその

ことに制約されるということか。前回はどのように評価したのかを考慮しなければならないのか。

○古賀委員長

これまでは実績としてのA・B・Cを判定する場合、大きな欠陥や問題点がなければBとしてきた。所管課から提出されたデータを見る限りでは、そう評価せざるを得ないということであった。もちろん、所管課のプレゼンの出来不出来の問題はあるが、Bをスタンダードとし、Cは実態としてかなり問題ではないかというスタンスであった。

○村瀬委員

評価のスタンダードについては、常に上げていくということを市民は望んでいないのか。

○古賀委員長

委員ご指摘のとおり、ビジネスの世界では明確に目標を数量化できるが、行政における市民サービスの向上をどう評価するのか、という根本的な問題が前提としてある。

評価のスタンダードを上げるのも一つの提言であるが、ただし、どこまでやったらいいのかの判断が困難である。むしろ、市民サービスの向上に向かって、積極的な改善を呼びかけていくことを提言することが、委員会としては一番重要ではないか。私はそのように考えている。

○事務局

当委員会においては、昨年度までは標準をBとしてきた。つまり、一定の定型的なミーティングなどが実施され、業務内容のチェックができておればBとした。それらを超えて、市が指導・監督を実施しておればAとした。また、標準的な事項であるミーティングなども実施できていない場合、業務チェックもできていないのでCとして整理した。

次に、市民サービスの向上についても、指定管理者との協定書の中で実施すべき事項が規定されているが、その内容が実施されておればBとした。その上で、さらに指定管理者の努力が認められる場合はAとし、協定内容も実施できていないような場合はCと整理した。

○村瀬委員

評価項目の2つ目は、市民サービスが前年度より向上したかどうかを評価することにあつたと考えるが、その向上の度合いそのものを測るデータとなるものもなかった。あのようなアンケートの結果からは、無意味とっていいほどの信頼度である。市民の満足度は把握していないというべきではないか。

○古賀委員長

しかし、委員会では提出されているデータを踏まえての評価しかできない。

○村瀬委員

アンケート調査の項目にしても、「大変満足・満足・普通・不満足・大変不満足」など、5段階で評価を実施すべきであったのではないか。本当の市民の幸福を願っている調査ではないように思われる。

○井上委員

アンケート調査結果での不満がゼロというのは評価すべきである。それに、利用者からの苦情に対して、職員が改善・是正を実施したことも確認された。

これまで、市の職員は市民に対してのプレゼンの訓練・経験があまりないという現状も踏まえながら、次のステップへ行くため、今回の評価を調整段階として捉えるべきではないか。結果として、所管課での業務改善作業が煩雑になるのはどうかと思う。

○岡野委員

不満がゼロというのは大きい。確かにアンケートのサンプル数は少ないが、統計論的には

数が増えても結論は余り変わらないのが一般的である。確かに項目の取り方の課題があるにせよ、結果が正しいのであれば、評価はされるべきであると感じた。

○村瀬委員

統計理論が適用できる条件は、ある程度のサンプル数があることとランダム性があることである。スポット的なデータだけからは、不満がないことがいいことだとは、いえないのではないか。

○岡野委員

傾向的に0というのは間違いないのではないか。

○古賀委員長

村瀬委員のご指摘のとおり、統計理論的には信頼性という点では、欠けるかも知れない。

ただし、今後の改善という点から、アンケートの実施方法についてはできるだけ市民の声を反映させて欲しい、という指摘は委員会から前回も行っている。

当施設におけるアンケートは61件で実施回数は1回となっているが、成果としてはそれなりに評価できるのではないか。

委員会としては、できるだけ多くのデータは欲しいが、実績の全体像をきちんと見ながら、得られたデータの範囲内で評価を決定するということを理解いただきたい。

○村瀬委員

年に4回程度のアンケートを実施したとしても、それほど手間がかかる訳でもない。ランダム性のないデータは信頼性に欠ける。

○米田副委員長

その点については、所管課自身もアンケートの実施が不十分であったと認識している。

○村瀬委員

では、不十分であったデータを元に、不満がゼロであったということの評価してもいいものか。

○古賀委員長

それは評価の重点度合いをどう捉えるかとなろうか。市民満足度をどう測るのかという問題はいつもあるが、一番に思い浮かぶのが、アンケート調査の結果となろうか。

○村瀬委員

例えば、電力会社のインターネットの満足度調査などを参考にして欲しいと思う。

○古賀委員長

今後におけるアンケート調査の実施方法については、委員会としてコメントとして提言することが重要であると考えている。

○村瀬委員

また、市民サービスの数値化についてだが、その手法は沢山ある。定量化できないものを定量化するための理論が開発されている。行政の市民サービスは定量化すべきであると考えているし、また研究すべきである。

○米田副委員長

評価に関しては、従前も申しあげたが、A・B・Cではなく、今後どうするのかという意見を出すほうが重要だと考えている。

○古賀委員長

各委員から出された議論は、すべて公開されることとなる。評価の最終目的は、指定管理業務の内容をより良くしていくことであり、これまでにとらわれず、弾力的に委員会を運用していきたいと思う。

他に意見はないか。

○各委員

－特に意見なし－

○古賀委員長

さてここで、私からの評価に係る提案をしたい。

市の指導・監督状況についてはBをつけたい。その理由はこれまで様々な議論があったが、所管課が積極的に指定管理業務に関与し、その内容を確認していたとかといえ、その度合いが弱く、改善に向けての努力も物足りないように感じた。ただし、ミーティングなど所定の手続きを実施し、一定の成果はあげていたと思う。

所管課がプレゼンする際には、市民サービスの測定に係る分かりやすい指標を設定すること、施設の利用状況の低下に対する十分な分析が出来ていないことなどを踏まえると、市が指導・監督をよく実施しているとまではいえない。

よって、これらの問題点を踏まえつつ、全体的な実績を考慮してBとしたい。

次に、市民サービスの向上についてはAをつけたい。その理由は評価のよりどころとしては、利用者アンケートと直営時代と比較した取り組み内容に係る全体的な説明があり、我々は得られたデータの範囲内でしか評価できないが、これらの与えられたデータからは市民サービスは大いに向上したとみてよいと考える。

ただし、アンケートの実施方法については議論があったように、所管課も現状で十分ではないと意識しているが、市民の満足度を高め、その声を反映するような実施方法に改善いただくよう提案したい。

以上として、委員会としての評価を決定したいがどうか。

○各委員

－異議なし－

○古賀委員長

それでは、以上のとおり評価を決定する。

なお、本日の委員会としての評価結果については、事務局でいったん整理し、次回委員会で報告書としてまとめていきたい。

○各委員

－異議なし－

○古賀委員長

委員会としての評価結果に係る総括コメント等に関しては、評価結果を含めた報告書（案）とともに次回委員会において、私の方から提案したい。

次回の委員会では、「平成 21 年度明石市行政評価報告書（指定管理業務編）（案）」を審議することとなる。

(3) 議事 事務事業評価について

○古賀委員長

今後、事務事業の評価を進めていくが、事務事業評価を実施していくうえで、大変重要となる評価項目や評価基準など評価方法を審議したい。

また、市が内部の自己点検として実施した「事務事業の総点検」と、今後、委員会が取り組む事務事業評価との関係も含めて、資料 3 により、事務局から説明を受けたい。

○事務局

－事務局説明－

○古賀委員長

今後、事務事業評価を進めていくにあたり、まず、評価対象事業の選定をしなくてはいけない。現状、数はどれくらいあるのか。

○事務局

1,050 くらいである。

○古賀委員長

この中からどの事務事業を選定するか。これまでの委員会においては、各年度で 10 事業前後を選定してきた。

まず、どの事務事業を選ぶかということが議論になる。資料 3 の評価対象事業では、選定基準(案)が掲げられている。

1 点目のポイントとして、市の財政状況を改善するという視点から、費用対効果を考慮しつつ、実施の成果に対するインパクトを持たせるという意味で、予算規模が 3,000 万円以上の事務事業を対象とすること。

2 点目として、評価に馴染まない事務事業、例えば市長や議会が決定した政策的な観点から実施している事務事業については除くこと。

そして、最終的に、事務局案も参考にしながら、選考の過程の透明性を保ちつつ、各委員の意見や考え方を公平に尊重して、事務事業を絞り込んでいくこととなる。

次に、評価方法については 3 つの基準を設けている。「必要性」、「有効性」、「効率性」の視点から評価するという、最も妥当で合理性のある評価基準である。そして、「事務事業評価シート」、「事務事業判定シート」を使用しながら、委員会としての総合評価を決定する。具体的には、事務事業の今後の方向性（「拡充・維持・縮小・改善・休廃止」）を、7 P のフローチャートも目安として参考にしながら決定する。つまり、今回は所管課の業務そのものの評価となる。

○村瀬委員

評価項目のうち、「必要性」があったが、この内容について我々が指摘できるのか。当初の事業立ち上げ時には評価できるかもしれないが。

○古賀委員長

時代が変われば、今まで必要であった事業について再考することも重要となろう。

○村瀬委員

姫路市の評価項目は、「妥当性」、「公平性」などがあるが、明石市だけ「必要性」となっている。また、効率性についてはどのようにみていくのか。

○事務局

事務事業を分析する視点である評価項目は、市により同じ項目もあれば、異なっている項目もある。また、効率性についてはコスト面、つまり、インプットとアウトプットの比率をみていくこととなる。

○村瀬委員

また再ヒアリングは、委員会でのヒアリングを受けよう対応した、というような回答を行う場面としてはどうか。つまり予算への反映など、できる範囲ですぐに実施してはどうかという主旨である。

○事務局

改善指摘事項については、すぐにできることとできないこととがある。

○村瀬委員

では、評価対象事業が 10 事業程度というのはどうか。姫路市は 70 事業、神戸市 500 事業

実施している。

○事務局

当委員会は外部委員のみで構成する委員会となっており、10 回程度の開催を想定している。仮に、評価対象事業を増やすならば、各委員の1 回辺りの委員会における拘束時間が長くなってしまう。

○村瀬委員

私はT字型を思っていた。つまり、まず、浅く全部をみて、その後、深くやるべき対象を探るということである。

○古賀委員長

私は、評価対象事業数よりも、このような外部評価制度を設けて、今後も継続していくことが重要であると考えている。つまり、外部評価という制約がある限り、出来る範囲から評価していき、将来的に評価対象事業数を増やしていくことは今後検討したい。

○事務局

評価対象候補事業の選定基準(案)に係る 3,000 万円はあくまで事務局案であり、5,000 万円や1,000 万円でもいい。よって、委員会としての明確な判断をお願いしたい。

○米田副委員長

総合評価の組み合わせについては、いずれかの項目でAが1 以上ないと“維持”以上とはならず、厳しいなと思う。

○事務局

総合評価を導くための個別評価の組み合わせについては、非常に悩ましい部分があり、実際、市の事務事業総点検においても論理性を持っていない状況である。

○古賀委員長

先ほども申しあげたが、総合評価を決定する上での目安としたい。つまり、総合評価を決定する際のガイドラインとして用いることとし、運用は弾力的に行いたい。

○井上委員

企業会計を除き、当初予算額が 3,000 万円以上の事務事業はどれぐらいあるのか。

○事務局

260 ぐらいあったように思う。

○井上委員

5,000 万円以上であればどうか。

○事務局

おそらく、200 ぐらいになるか。

○古賀委員長

金額にとらわれず、例えば、金額が小さくても、評価する意味のある事業があるのではないかという議論も成立する。

○村瀬委員

私は全ての事務事業をみてから判断したいと考える。

○井上委員

私は金額の低減を望んではいない。できれば、3,000 万円からと 5,000 万円からというように分けることで、段階的な選定をしてはどうかとも思うが、本日の事務局からの提案で結構である。

○古賀委員長

井上委員の指摘は、事務事業の質（内容）と金額から選定するという考え方である。

○事務局

次回委員会においては、評価対象事業を決定することとなる。

提案のとおり 3,000 万円の事務事業リストを提出するか、あるいは全事務事業のリストを提出するか、委員会において決定して欲しい。

○古賀委員長

それではこのようにしてはどうか。現実問題として、全事務事業を委員会でみても判らないので、ある程度事務局で絞り込んだ形で提案いただき、最終的に委員会として公平に決定することにしてはどうか。よって、まず提案のとおり 3,000 万円以上の事務事業から選定することとし、その後、金額を見ながら検討してはどうか。

○米田委員

部はいくつあるのか。

○事務局

全部で 18 部ある。加えて、選挙管理委員会などの行政委員会も存在する。

○古賀委員長

前年度の委員会においては、事務事業評価にシートを用いて選定したが、いくら提出されたのであったか。

○事務局

41 シートであった。

○古賀委員長

実際、41 から選ぶのも大変であり、どれを選んだらいいのか分からなかった。

○村瀬委員

1,000 事業近くある事務事業の総点検データから、10 事業程度を選ぶのは不可能であろう。先程、委員長からの説明にもあったが、全事務事業の一覧表は作成するのか。

○事務局

全事務事業の評価が入った一覧表を作成したい。

参考となるが、初年度の委員会においては、70 事業の一覧表を用いて、各委員からどの事業を選定するのかを表明いただいた。

○村瀬委員

一次評価のデータだけではなく、例えば市民モニターの意見や意識調査の結果を参考にしながら、そのようなものの中から選定してはどうか。

つまり、自己評価だけではなく、市民の声である、市に対する苦情や不満などを考慮しながら選定してはどうか。自己評価の中だけから選ぶのは楽であるが、市民のほうを向いていないと思う。

○古賀委員長

村瀬委員のご指摘については、ある程度数を絞り込んだ段階で、可能な限り、そのような意見も反映させていってはどうかと考える。

数の絞込みに関しては、ある程度事務局で絞り込んでいただくこととしたい。その後は、事務事業間の優先順位の問題となり、最終的には委員会で選べばよい。

要は、外部評価という緊張感を持たせるという意味でも、当委員会のような制度を今後も継続していくことが重要である。

○井上委員

提案となるが、一次評価で“拡充”又は“維持”とされた事業について、18 部から均等に予算額の多い事業を順番に選んではどうか。

○米田副委員長

事務事業の詳細を見ないととはっきりとは分からないが、私は経費がかかっても、絶対に実施する必要がある事業もあると思うが、各部から均等に選ぶのはいい案である。

○古賀委員長

また、評価に馴染まない事業もある。市長の方針で進めている事業など、評価できない。実際、意識的に損しても市として戦略的に行っている事業がある。

○村瀬委員

各部においては、年度当初に戦略を発表しているのか。それは数値で明確化されているのか。

○事務局

現在、そこまで明確なものはない。

○古賀委員長

それでは議論を収斂させたい。

まず、原案どおり 3,000 万円を基準としながら、事務局で除外する事業などの選定基準を設けて、物理的に検討できる範囲である 40 又は 50 程度の事務事業一覧表を作成して欲しい。その際、どのような理由で事業を選んだのかも分かるようにして欲しい。

次に、それを各委員へ配布し、その中から各委員が 10 事業程度を選び、その案を次回委員会に持ち寄り、委員会として議論し、最終決定することとしたい。

また、各部から 1・2 事業を機械的に選定することは難しいので、最終的に絞り込む段階において、できるだけバランスよく、ある部に偏らないように気を付けたい。

よって、先ほども申しあげたが、次回委員会で各委員の選定結果を披露いただき、何回か試行錯誤しながら、委員の意見をきちんと入れていくことで決定したい。

○各委員

－異議なし－

○古賀委員長

では、提案のとおり決定したい。

次回以降、以上のとおり事務事業のヒアリングを進めていく。

最後に、次回委員会における会議の公開の取り扱いについて、確認させていただく。特に、意見などがなければ公開で行いたいと思うがどうか。

○各委員

－異議なし－

○事務局

次回の第 3 回委員会は、少し期間があくが、10 月 7 日（水）午後 1 時 30 分から、保健センター保健第 5 D 会議室で開催したい。

○古賀委員長

長時間にわたりご審議をいただき、感謝する。